



P2 特集
収入保険ご加入者のみなさま
令和元年分の確定申告はお済みですか？

令和元年分の確定申告はお済みですか？

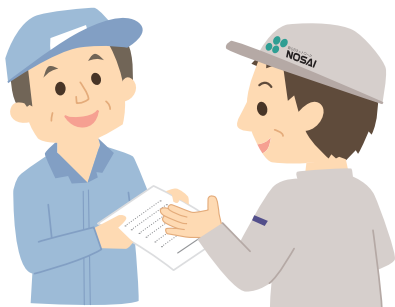
令和元年分の確定申告は個人の場合、令和2年3月16日までとなっております。収入保険にご加入いただいた方は、確定申告が終わりましたら、「青色申告決算書」等の税申告書類の写しをご準備いただき、NOSAIまでご連絡をお願いいたします。

これにより令和元年ご契約分については、保険期間の収入金額が確定となり保険金の支払い対象の有無が判断されます。また、令和2年ご契約分においても、令和元年までの収入金額実績が揃い、基準収入金額等の補償内容が確定いたします。

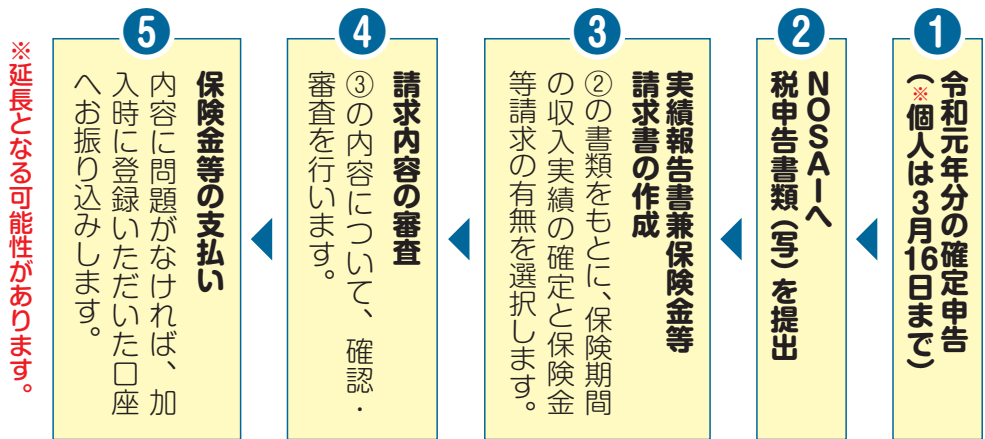
提出いただく書類

- 【個人経営の場合】
 - 所得税の確定申告書B第1表
 - 青色申告決算書
- 【法人経営の場合】
 - 法人税の申告書の別表一及び別表四
 - 損益計算書

その他、棚卸表、事業消費帳簿、雑収入内訳書、畑作物直接支払交付金における数量払交付金計算書等があれば、あわせてご提出ください。



令和元年契約分の保険金等 支払いまでの流れ



※延長となる可能性があります。

ほかに、保険期間中に次のことがあった場合にはお近くのNOSAIまで電話・メール等ご連絡ください。(事故発生等の連絡が無い場合には、保険金・特約補填金が支払われないことがあります。)

●事故が発生したら…

自然災害や病虫害などにより1割以上の数量減少が見込まれるときには、速やかにご連絡ください。

●営農計画を変更するときは…

加入時に申請いただいた保険期間中の営農計画(栽培面積や栽培品目、品種など)を変更する場合はご連絡ください。これにより基準収入を再計算し、保険料等に増減が生じた場合には差額を精算いたします。

また、農作業日誌、農作物の販売に関する帳簿(販売金額、販売数量、事業消費仕向け数量等)を必ず記帳してください。

収入保険ってなに？

自然災害による収入の減少だけでなく、価格低下等による農業収入の減少も補てんする保険です。対象品目を限定せず、農業経営品目を全体を対象とします。

加入申請時に青色申告実績が1年以上ある農業者(個人・法人)が加入対象です。

●補償の内容は？

農業者ごとの過去5年間の農産物販売収入の平均を基本とした「基準収入」を設定します。

例えば基準収入が1千万円の農業者が、最大の9割補償を選択した場合、保険期間の農業収入が900万円を下回ると、下回った額の9割が補てんされます。

●掛金は？

基準収入1千万円の場合、初年度は32.5万円です。(内訳は保険料7.8万円、積立金22.5万円、事務費2.2万円)

積立金は補てんに使わなければ、翌年へ持ち越されます。(最高の補償限度80%・積立幅10%で加入した場合)

保険金の受け取りが無ければ、原則として翌年の保険料率は下がります。

また、保険金受取の発動基準は変えず、受け取る保険金に限度を設定することで、安い保険料で加入することもできます。

●類似制度との関連は？

収入保険はNOSAI制度をはじめ、収入減少影響緩和対策(ナラシ)、野菜価格安定化対策等、収入減少を補てんする類似制度と重複して加入することはできません。

加入を検討されている方より詳しい内容を知りたい方はお近くのNOSAIまでお問い合わせください。

収入保険加入者の声



いわせ石川支所

鏡石町蒲之沢町
今泉 住夫さん(61)
【水稲 240円、果樹 150円
自家用野菜 10円】

災害だけでなく、病気やけがの補償は心強い

収入保険については、3年くらい前から共済新聞などで知りました。

今年度から果樹の評価員になり、損害評価の際に台風19号による水害で果樹園地が更地になったのを見て、衝撃を受けました。町内が甚大な被害を受けたことで、今や災害はどこにでも起こり得ると実感しています。

一昨年は、けがをして2年ほど農作業が思うようにならずに苦労しました。収入保険は、病気やけがが原因で減収した時も補償対象になると説明を受け、災

害、自分自身のけがなどのリスクを考えると「収入保険に加入した方が良いのでは」と思うようになりました。

単独の品目で減収しても、すべての収入分で計算されると聞き考えました。しかし、農産物の価格低下や収穫後の被害など、今までの農業共済では対象外のものも補償されます。農業経営を維持するには、今のところ収入保険がベストだと思います。令和2年から加入しました。今後のさらなる補償内容の充実に期待しています。



県北支所

水質日本一の水で酒米を栽培
日本酒で地域活性化を目指す

9年連続で水質日本一に輝いた、福島市の荒川の水。その水で丹精込めて育てた酒米で造った清酒「純米吟醸あらかわ」(生酒・火入れの2種類)が完成しました。

「荒川・桜つつみ酒づくり協議会」の油井健治会長(69)が「地元のものにこだわって仕上げた」と話すように、福島県が開発した酒造好適米「夢の香」を原料とし、仕込みには荒川の伏流水を使い、市内唯一の蔵元である金水晶酒造店の協力で醸造しました。

油井会長は「これからも酒造りは続けますが、それだけでなく、さまざまな取り組みを企画して地域を盛り上げていきたい」と力強く話しました。



「純米吟醸あらかわ」の法被を着て宣伝する油井健治会長



「純米吟醸あらかわ」(左:火入れ、右:生酒)

今年度分の生酒は好評につき完売しましたが、来年度分は予約受付中です。火入れの商品は4月頃より販売する予定です。

◎お問い合わせ
(酒の予約、取扱店など)
荒川・桜つつみ酒づくり協議会
☎0247-546-6066
(会長宅)

会津支所

多くの人に愛される味を追及
自信作のトマトカレーを召し上がれ！

会津若松市に移住し、平成28年から「千刈農場」の名で就農した眞野誠さん(48)。新規就農者の研修制度を利用してトマト栽培などを学び、平成30年からは自家産トマトのレトルトカレーを製造販売しています。

トマトは好き嫌いが分かれる食材なので、眞野さんは万人にアピールしやすいカレーに加工しようと考えました。赤熟収穫が可能な品種で試したり、さまざまなトマトカレーを食べ比べたりしながら味を追求。試作を繰り返し、トマトの風味を残しつつ主張しすぎない「完熟トマトカレー」が完成しました。現在でも改良を重ね続けています。まずは知ってもらうためにホームページを作成し、カレーのイメージキャラクターやその動画を投稿しています。農閑期には直売イベントで販売するなどPRも工夫。インターネット



眞野さんと「完熟トマトカレー」650円(税込・送料別)。インターネットでの注文可能



トマト圃場。畝の中にチューブを埋め込み、そこから水分や養分を補給しています

でも注文が可能です。「試行錯誤の連続ですが、成果が目に見えることが楽しい。今後は他の作物やカレー以外の加工品にも取り組みたいです」と目標を掲げました。

◎お問い合わせ
千刈農場
☎050-3746-0141
URL <http://sengarifarm.com/>
メール info@sengarifarm.com

いわせ石川支所

ハバネロ商品で
「日本一辛い村」へ

平田村の道の駅ひらたでは、激辛唐辛子ハバネロを使用した商品が話題を呼んでいます。販売のきっかけは、原発事故の風評被害で生産意欲が低下した農家を元気づけようと、農産物の買い取りを行った中にハバネロがあったこと。「当初は全く売れませんでした。そこで、ハバネロを味噌やドレッシングなどに商品化したところ、売り上げが伸び始めました」と高野哲也駅長(59)。ハバネロの需要が高まったことで、現在では生産者も3人から12人に増えています。

ハバネロ商品の中でも、村の新名物のキャラクター「ハバネロ戦隊カラインジャー」のレトルト激辛カレーは、辛さがマイルド・激辛・生地獄(激辛カレーの30倍)の3種類があり、激辛好きに人気の商品となっています。



SNSでも話題沸騰中のハバネロソフト(初級)



激辛商品をPRする高野駅長

「ハバネロ商品が話題を呼んでいます。地元産の新鮮野菜や加工品も品揃え豊富です。ぜひご利用ください」と高野駅長は笑顔を見せました。

◎お問い合わせ
道の駅ひらた
石川郡平田村大字上蓬田字
横森後160
☎0247-55-3501

相馬支所

今が旬！真っ赤に熟した
甘いいちごを楽しんで

相馬市の和田観光母組合のいちご園が今年も人気を集めています。

昨年10月の台風で、一部ハウスと事務所被害を受けましたが、スタッフの懸命な復旧作業により、予定通り1月からオープンすることができました。

いちご園では、「章姫」をメインに「さちのか」とちおとめ「紅ほっぺ」「やよい姫」があり野の6品種が栽培されており、いちご狩りのほか、朝採りの新鮮ないちごの直売も



和田観光母組合の齋川組合長(写真中央)とスタッフ



完熟いちごが食欲を誘います



入場を待つたくさんの来場者

行っています。販売は10時からですが、早い時は20分ほどで完売するそう。遠方から訪れるお客さまに残念な思いをさせたくもありません。

「今年のいちごは、10月の高温の影響で成長に少し遅れが見られ、平年に比べ量も少なめですが、良質ないちごを増産してお客さまをお迎えしています。どうぞお越しください」と齋川組合長はPRしました。

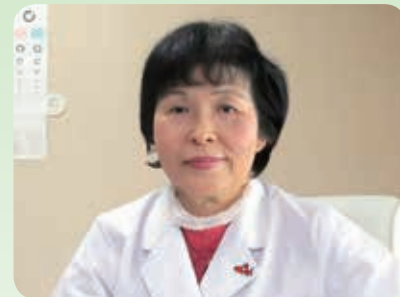
◎お問い合わせ
和田観光母組合
☎0244-36-5535
営業時間 10時~16時

令和元年は豚コレラで始まり台風の大被害で終わり、期待のオリンピックの年として迎えた令和2年。中国から、新たなウイルスがもたらされました。それがコロナ：電子顕微鏡でみた形が王冠（クラウン）に似ていることから、ギリシャ語で王冠を意味するコロナと名付けられた…ウイルスです。通常のコロナウイルスは風邪の一種ですが、新型は重症の肺炎・呼吸困難を起こし、死亡する例もあります。



を募らせています。しかし、大騒ぎをしても感染を抑えることはできません。一人一人がコロナウイルスに対し適切に対応するために、整理してみましよう。

はじめよう！ 健康生活



清明クリニック 佐藤 睦子

最終回

**「新型コロナウイルス」
に負けないために！**

感染経路

- 咳やくしゃみ、つばなどの飛沫から
- ドアノブ、手すり、スイッチなど感染者が触ったところから

飛沫と接触が確実な感染経路です。当初、ハシカや結核のような空気感染はしないと言われていましたが、密閉空間で長時間・高濃度の「エアロゾル」にさらされた場合に感染する可能性がある、とも考えられるようになりました。

感染力

一人から何人に移す可能性があるか？という感染力は、インフルエンザより弱い1.4人から2.5人とされていましたが、国内感染が広がり始め、今後、修正されるかもしれません。

予防

WHO（世界保健機構）は以下を推奨しています。

- 手洗い・アルコール消毒
- 咳エチケット
- 他人との距離を1m空ける

過剰に騒ぐより、自分自身にできる防御法を考え、行動を見直してみましよう！（下記）

感染予防のために行動の見直しを！

- こまめな手洗い
- アルコール消毒
- 健康管理
- 十分な休養
- 人混みを避ける
- マスク着用
- インフルエンザのワクチン接種
- 肺炎球菌ワクチンの接種（高齢者）
- 不要不急の外出を控える
- 目、鼻、口を手で触らない
- 信頼できる情報を見極める

「はじめよう！健康生活」は今回で最終回となります。ご愛読ありがとうございました。

今日も皆さまと

組合員の皆さんとNOSAIをつなぐパイプ役としてご活躍いただいている、NOSAI部長の皆さんをご紹介します！



安達 支所

連携を密に地域の農業環境を守る

本宮市 **渡辺 武一さん**(66)
NOSAI 部長歴/1年 白沢地区

水稲 50%
葉たばこ 50%

部長1年目です。昨年の台風のような災害がいつ、どこで起きてもおかしくなく、NOSAI 事業の重要性と充実した農家の救済制度の必要性を痛感します。

当地区では、担い手不足や耕作放棄地の増加、イノシシの被害など、農業を取り巻く環境が年々悪化しています。関係機関と連携を密に、地域の農業環境を守りたいと思います。



いわせ 石川支所

農業被害と向き合うために

須賀川市 **加藤 正直さん**(64)
NOSAI 部長歴/11年 大森田地区

水稲 70%

大東地区共済部長等協議会会長を務めています。昨年の台風19号被害の爪痕が残っている中、今年は記録的暖冬となり、異常気象による農作物へのさらなる被害が懸念されます。このような状況だからこそ、農業保険事業が必要不可欠です。NOSAI とのパイプ役として、農業保険事業の周知・理解を広げていきたいと思ひます。



白河 支所

自然災害へのリスクに備える

鮫川村 **生田目 勝弘さん**(71)
NOSAI 部長歴/1年 鮫川地区

家畜 22頭

組合員、職員の皆さまの協力を得て、鮫川地区共済部長協議会会長を務めています。

親の代からの繁殖和牛を継いで現在に至り、高く売るため血統などを勉強しています。

近年、異常気象による自然災害が多発しています。農家にとってNOSAIの役割はとても重要だと思うので、お互いに力を出し合い頑張っていきたいです。



いわき 支所

農家に対する支えを期待

いわき市 **野木 宏高さん**(64)
NOSAI 部長歴/9年 好間地区

水稲 140%

今年、収入保険に加入しました。収入保険は、減収による収入減少のほか、市場価格の低下やけがなどによる収入の減少も補てんされ、補償の範囲が広く安心感があります。

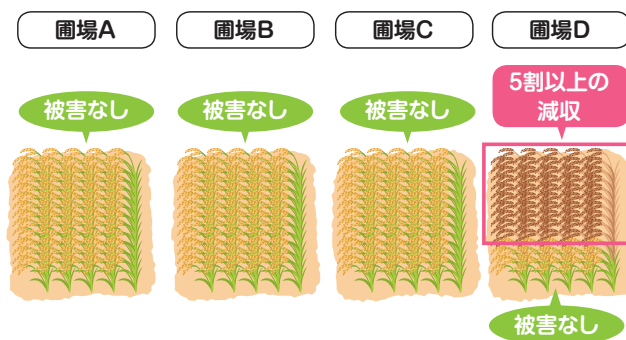
昨年の台風19号のような自然災害がいつ来るか分かりません。NOSAIに、農家が安心して農業を営むことができる支えになってくれることを期待します。

【表1】引受方式、補償割合、特約及び単位当たり共済金額を選択し加入できます。

引受方式	補償割合 (支払開始割合)	補償内容	特約	
			一筆半損	自動継続
一筆方式	7割・6割・5割 (3割・4割・5割)	耕地一筆ごとに、収穫量が補償割合を下回る減収があったときに共済金を支払います。 ※令和3年産までで廃止になります。		加入者 選択
全相殺方式	9割・8割・7割 (1割・2割・3割)	農業者ごとに、収穫量が補償割合を下回る減収があったときに共済金を支払います。 ※乾燥調整施設における計量結果または青色申告書類等により収穫量を確認できる農業者が加入できます。	加入者 選択	加入者 選択
半相殺方式	8割・7割・6割 (2割・3割・4割)	農業者ごとに、収穫量が補償割合を下回る減収があったときに共済金を支払います。	加入者 選択	加入者 選択
品質方式	9割・8割・7割 (1割・2割・3割)	農業者ごとに、品質を加味した収穫量の減収があり、さらに生産金額が補償割合を乗じた金額を下回ったときに共済金を支払います。 ※農協等の出荷伝票等または青色申告書類等により出荷規格別収穫量を確認できる農業者が加入できます。	加入者 選択	加入者 選択
地域 インデックス 方式	9割・8割・7割 (1割・2割・3割)	農業者ごと及び統計単位地域（市町村）ごとに、補償対象となる共済事故が発生し、農林水産省公表の市町村別統計単収による収穫量が補償割合を下回ったときに共済金を支払います。	加入者 選択	加入者 選択

※一筆半損特約：5割以上の収穫量の減収が見込まれる耕地に対して共済金を算出する特約

加入方式単位では、組合員の収穫量の合計等が補償割合を下回らないと共済金が支払われませんが、一筆半損特約を付加した場合は、評価をして5割以上の収穫量の減収が見込まれる耕地（図の圃場D）に対して、損害を別に計算し共済金を支払います。なお、加入した方式と一筆半損特約で両方とも共済金の対象になる場合は、共済金の支払額が多い方が支払われます。



※自動継続特約：翌年以降の加入について、加入しない意思表示がない場合に申込みがあったとする特約

【表2】令和2年産単位当たり共済金額（区分ごとに金額を選択してください。）

区分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位
主食用米	185円	167円	148円	130円	111円	93円	—	—
飼料用米	40円	36円	32円	28円	24円	20円	16円	12円
米粉用米	84円	76円	67円	59円	50円	42円	34円	25円



令和元年は台風19号等による河川堤防の決壊等により、これまでにない大規模な水害が発生しました。特に稲作農家への被害が大きいため国では、被災農家等営農再開緊急対策事業及び水田農業継続特別支援において、助成対象者が農業保険（農業共済又は収入保険、任意共済特約等）に加入することを要件に、稲作農家の営農再開を緊急的に支援することになりました。これらの支援を受けるためにも、稲作農家の皆さんは農業保険に加入しましょう。

【農作物共済 水稻】

水稲共済の加入申込み時期です

まさかの災害に備えましょう

平成31年産の水稲は、10月の台風19号、台風21号及び低気圧の通過に伴う記録的大雨による風水害により、土砂流入や冠水及び圃場乾燥中の稲が流出するなど、甚大な被害が発生しました。春先には少雨等の影響による干害で移植できない圃場や、7月の低温・日照不足による生育不良、イノシシなどによる獣害など、様々な災害が発生しています。

これらの被害により、県内2,496戸に320,380,723円（下表）の共済金を12月中旬にお支払いしました。

このように、近年は日本各地で異常気象が多発し、甚大な自然災害が発生しています。災害への備えとして水稲共済に加入しましょう。

〈平成31年産水稲の共済金支払状況〉

支所	支払戸数 (戸)	支払共済金 (円)	主な災害
県北	304	19,082,584	風水害、獣害など
安達	211	13,808,120	風水害、獣害など
郡山田村	321	26,099,398	風水害、干害（移植不能）など
いわせ石川	536	95,060,744	風水害、干害（移植不能）など
白河	408	53,774,104	風水害、干害（移植不能）など
会津	259	27,080,217	獣害、病害など
相馬	137	48,245,524	風水害、獣害など
双葉	15	795,344	風水害
いわき	305	36,434,688	風水害、獣害など
合計	2,496	320,380,723	

水稲共済に加入する際は、加入申込書の内容をご確認いただき、引受方式、補償割合、特約の有無及び単位当たり共済金額（1kg当たり補償単価）を選択の上、加入申込期限までに申し込みをお願いいたします（左表【表1】【表2】参照）。詳しい内容については、お近くのNOSA I各支所へお問い合わせください。

●加入申込期限
令和2年4月20日までとなります。
（移植前であれば4月20日を過ぎても申し込みできます）

●補償期間
移植期（直播をする場合）については発芽期から収穫期までとなります。
※移植期（発芽期）とは、その地方において通常の収穫量を得ることのできる期間です。

※収穫期とは、適期に刈り取り圃場から搬出するまでとし、圃場乾燥期間も含みません。

●対象となる災害（共済事故）
・風水害、干害、冷害、雪害、その他気象上の原因（地震、噴火を含む）による災害、火災、病虫害、鳥獣害。
・共済事故を原因とする品質低下に伴う生産金額の減少（品質方式のみ）。

果樹病害の防除を徹底しましょう!!

モモせん孔細菌病

モモせん孔細菌病は、前年秋に枝に感染し、翌春に重要な伝染源となる春型枝病斑を形成します。

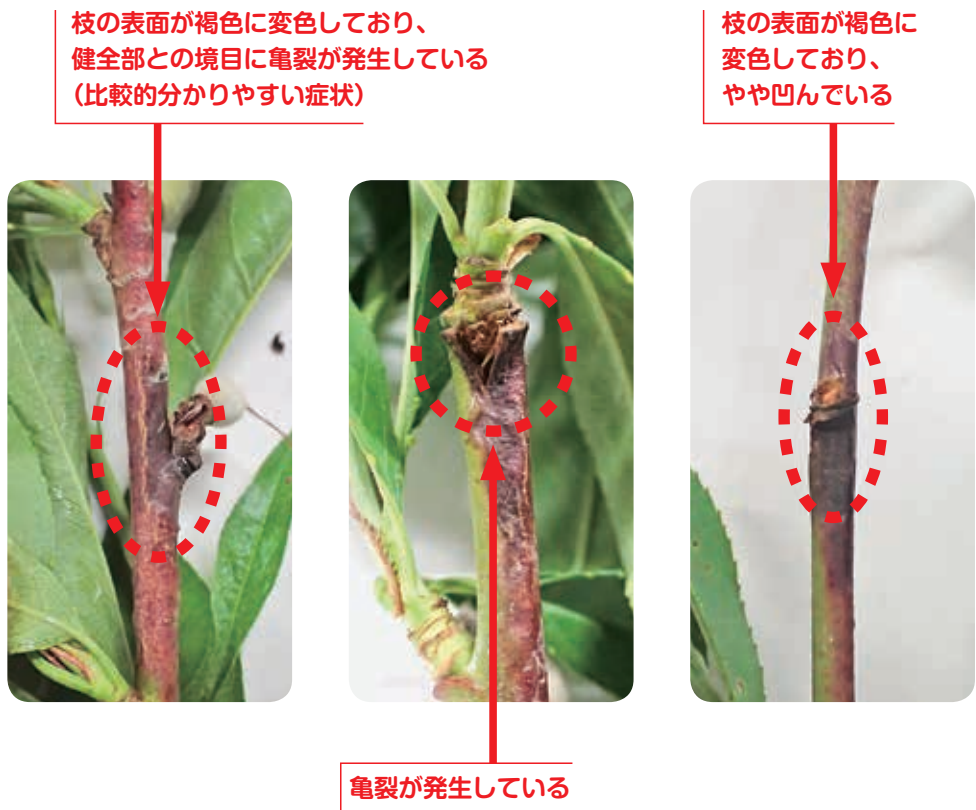
す。春型枝病斑の発生が多く、5月～6月に降雨が多いと、葉や果実に感染し、収量や品質が低下する恐れが高まります。



▶モモせん孔細菌病

- 春型枝病斑は開花頃から発生します。見つけ次第せん孔除し、他の部位への感染を防ぎましょう。
- 春型枝病斑の発生は7月頃まで続きますので、園地を定期的に見回り、せん孔除を行いましょ。
- 薬剤散布は、開花前の無機銅剤（ボルドー）と落花以降の抗生剤等の薬剤散布を、各地域の防除暦に従って徹底しましょう。感染は風雨により助長されるので、降雨前の薬剤散布が効果的です。

モモせん孔細菌病春型枝病斑の主な症状

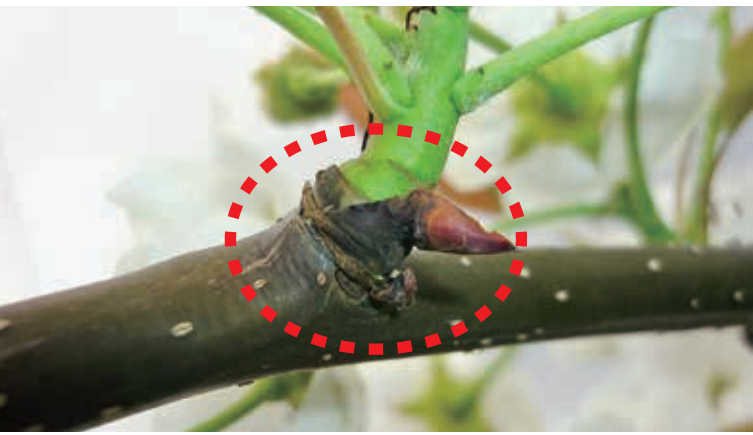


昨年の秋は例年に比べ台風等の影響により雨が多く、モモせん孔細菌病やナシ黒星病にとっては感染に好適であったため、病原菌の越冬量が増加しています。春の防除対策を徹底して、病害の発生を抑えましょう。

ナシ黒星病

ナシ黒星病菌は、葉や芽に感染し、越冬します。

そして翌年の4月中旬頃から5月下旬頃まで、罹病落葉から子葉の胞子が飛散します。芽で越冬した病原菌は、果(花)その基部に病斑を形成します。



▶ナシ黒星病(花)その基部発病部位

- 子の胞子の飛散は、降雨の際に増加します。4月から5月は降雨前の薬剤散布を心掛けましょう。
- 園地内及び周辺の罹病落葉は伝染源となりますので、できる限り処分しましょう。
- 最も感染しやすい時期は、開花期です。開花前後の薬剤散布は、10日以上空けないように、250ℓ/10aを目安に十分量を散布しましょう。
- 果(花)その基部は、葉や果実への感染源となりますので、見つけ次第せん孔除して処分しましょう。鱗片の脱落が悪い果(花)その基部は発病している可能性が高いので、特に注意しましょう。

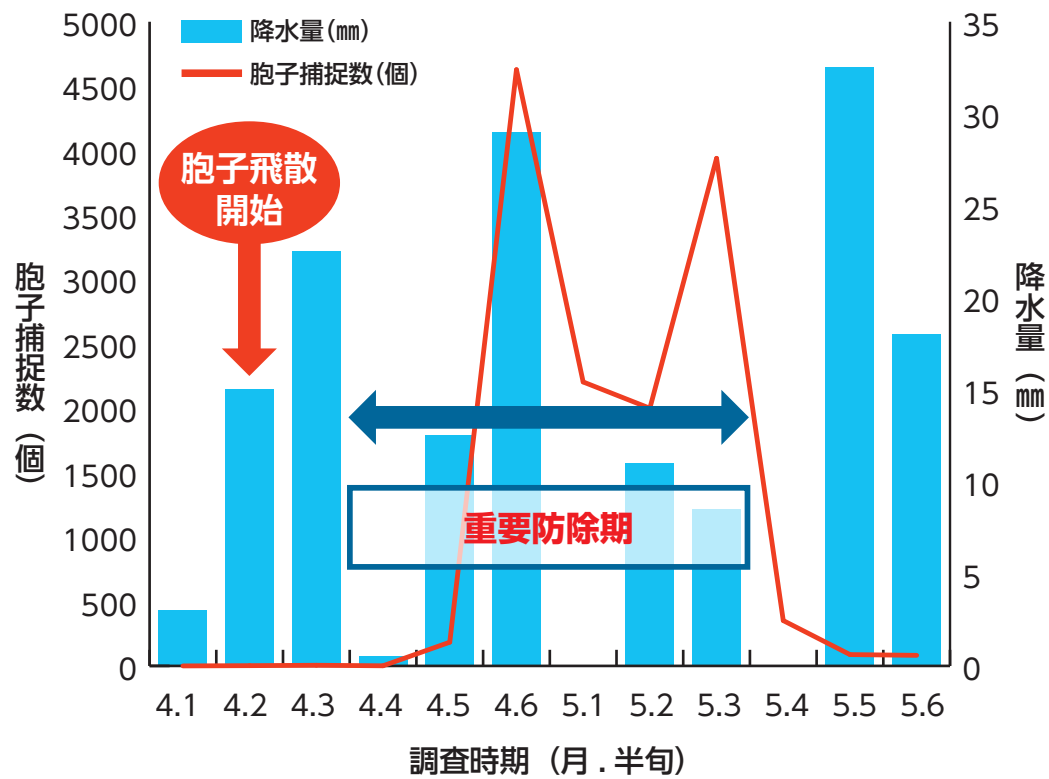


▶ナシ黒星病

ナシ黒星病菌子の胞子飛散消長

(令和元年度福島県農業総合センター果樹研究所調査 調査地：福島市平野)

胞子の飛散は4月2半旬から5月6半旬まで確認されました。降雨後に胞子が飛散する現象が改めて確認されました。



(情報提供：福島県農林水産部環境保全農業課)

臨時費用担保特約とは

共済事故により損害共済金が支払われる場合、さらに臨時費用共済金として損害共済金の10%・20%・30%（加入者選択）をお支払します。（限度額：250万円）

小損害実損填補特約とは

共済事故により損害額が30万円以下の場合損害額として実損害額をお支払します。

収容農産物補償特約とは
(建物総合共済に付帯することができます。)

建物総合共済に、納屋、農作業場等（保管場所）を加入する際、同時にこの特約の申込みをすることで収容中の農作物も補償します。

対象となる農産物は、米穀・麦・大豆の3品目です。

対象事故は、火災・風水害・地震等、総合共済で対象となる事故になります。

■加入タイプ

Aタイプ	出荷前の一時保管される方におすすめです。			
	補償額1口あたり	共済掛金1口あたり	最大加入口数	補償期間
	100万円	1,000円	5口 500万円	収穫後120日間以内
Bタイプ	通年保管される方におすすめです。			
	補償額1口あたり	共済掛金1口あたり	最大加入口数	補償期間
	100万円	3,000円	5口 500万円	一年間

■建物総合共済 1,000万円補償あたり共済掛金表

物件・構造	基本契約	臨時費用担保特約			小損害実損填補特約			
		臨費 10%	臨費 20%	臨費 30%	臨費 10%	臨費 20%	臨費 30%	
普通物件	一般造	30,100円	32,800円	33,600円	34,100円	35,860円	36,760円	37,360円
	耐火造B	26,000円	28,300円	28,900円	29,300円	31,360円	32,060円	32,460円
	耐火造A	23,400円	25,300円	25,800円	26,100円	28,360円	28,960円	29,360円

*普通物件とは、一般的な住宅、農作業場、納屋、倉庫、蔵等を言います。

*建物の造りや用途によっては、普通物件に該当しない建物もありますので、詳しくはお近くのNOSAI各支所へお問い合わせください。

地球温暖化が原因とみられる、これまでに経験したことのないような気温の上昇や集中豪雨、記録的な干ばつなどの異常気象が頻繁に発生しています。建物共済には、火災共済と総合共済の二種類があります。自然災害による災害の補償を受けるには、総合共済への加入が条件となります。

NOSAIの
建物共済
住まいる

自然災害には総合共済

集中豪雨や台風に備えて



春の突風から大切な

育苗ハウスを守りましょう!

対象となる災害

風害	水害	ひょう害	雪害
地震・噴火	火災・破裂・爆発	航空機の墜落 車両の衝突等	病虫害・鳥獣害

ハウスが被害を受けた場合、速やかにNOSAIへご連絡ください!

NOSAIの
園芸施設共済

共済金の支払いは

共済金 = 損害額 × 補償割合

損害額が**3万円**または施設の共済価額の**5%**を超えた場合に支払いの対象となります。

農家負担掛金・事務費賦課金

- 掛金の2分の1は国が負担します。
- ハウスの大きさ、経過年数、被覆資材などによって異なります。

～水稻育苗ハウス掛金例～

設置面積：40㎡（間口4.5m×奥行9.0m）

被覆材：防塵農ビ0.1mm厚（新品）

押え材：パッカー使用

補償期間：12か月

被覆期間：4月～5月（2か月）

補償割合：8割

本体経過年数	共済金額（補償額）	農家負担	
		掛金	賦課金
1年未満	77,000円	232円	192円
2年～3年未満	71,000円	214円	177円
5年～6年未満	63,000円	189円	157円
8年～9年未満	54,000円	162円	135円
10年以上	48,000円	144円	120円

獣医師が
簡単レクチャー

ワンポイント 家畜講座



白河家畜診療
センター
田川 知嘉

子牛の強化哺育

今回は、ホルスタイン種子牛の『強化哺育』についてお話をします。黒毛和種子牛で人工哺育されている方は、あくまでも参考としてください。

【強化哺育とは】

子牛の哺乳量は習慣的に体重の8〜10%（体重40kgなら1日3.2〜4ℓ）とされてきました。しかし、いくつかの研究から、子牛が親牛のミルクを自由摂取した場合、1日の摂取量は体重の約20%（体重40kgの場合8ℓ）であることが判明し、ミルクの量を体重の20%を目安に給与する方

法を『強化哺育』や『高栄養哺育』といって推奨するようになりました。

【メリット・デメリット】

強化哺育はメリット（健康・増体・繁殖・乳量にプラスの効果）が多いですが、栄養をミルクに依存するため、スターターの摂取量が伸びにくいというデメリットもあります。

また、増体が良い分、離乳後のスターターの必要量は従来に比べ多くなるので、離乳後はスターターの摂取量が急増し、消化管にストレスがかかります。この移行期をス

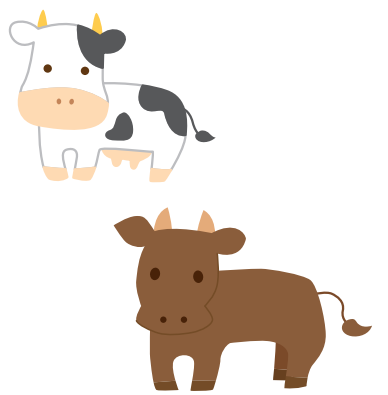
ムーズにするため、哺乳期間を7〜8週齢にし、離乳時のスターター摂取目標を1日当たり1.5kgにするとよいと思います。

【強化哺育専用ミルク】

標準的な代用乳や全乳を多量に給与すると、増体は良くなるものの体脂肪増加の影響も大きく、太っている『子牛』になります。そのため、『強化哺育用』の代用乳は標準的なものに比べ高タンパク・低脂肪になっており、骨組織や筋肉の発育を促します。過肥にさせず、より良い増体を目指すなら強化哺育用の代用乳を利用した方がよいと思います。

【強化哺育の注意点】

強化哺育を行う際に気を付けてほしいのは、消化不良による下痢です。ミルク（全乳・代用乳）を多量に給与する場合でも、強化哺育用の代用乳を使用する場合でも、与えら



れた量を消化しきれない子牛がいます。消化しきれないミルクを給与し続けると重篤な症状に陥ることもありますので、子牛の状態に合わせて給与量を調整する必要があります。

【最後に】

哺育といっても様々な種類の代用乳があり、農場ごとに様々なやり方があるように思っています。皆さんはどのような子牛に育てたいと考えてミルクを与えていますか？

今回の記事が哺育の在り方を見直す機会になればと思います。

経営移譲などの際は 早めに「」連絡ください

経営移譲した場合、組合員の方が死亡された場合、住所を変更した場合などは届け出が必要です。届け出の際は、金融機関に登録している印鑑もご持参ください。共済掛金の振替ができない、共済金の振込ができないなどの迷惑を組合員の皆さまにお掛けしないためにも、忘れずに届け出てくださるようお願いいたします。



NOSAIの ラジオ放送

ラジオ福島（RF）（毎朝5時15分（日曜日は6時15分）からの『農家のみなさんへ』では、毎月第1・第4土曜日、第2水曜日、第4日曜日）『NOSAIだよ』を放送しています。農業共済制度や収入保険制度、営農情報や農政の動きなど、さまざまな情報をみなさまにお届けしていきます。

ぜひ
お聴き
ください！



集金業務に関する お知らせとお願い

NOSAI福島では、口座よりコンプライアンスの徹底と運営の健全化・効率化に取り組んでいます。

つきましては、現金の取り扱いについて、防犯・安全確保の対策及び手続きの利便性向上を図る観点から、これまで行ってきました訪問による**現金集金業務を、令和4年度より口座振替でお願いいたします。**

このため、**共済掛金については、口座振替をご利用ください。**金融機関は、JA、銀行、郵便局、信用金庫、信用組合などです。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。詳しくはお近くのNOSAI各支所にお問い合わせください。今後は、組合員の皆様への訪問活動を通じて、お役にたてる情報提供やご相談をお受けすることと、質の高いサービスを提供できるよう取り組んでまいります。

輝く！農業女子

NOGYOJOSHI



祖父の果樹園を継いだ由理亜さん

さかわ ゆりあさん
(白河市)

【果樹(ブドウ、リンゴ、ナシ、モモ) 150.5㊦
その他の果樹】

祖父と共に果樹栽培に励む日々

高校生の時に東日本大震災を経験しました。手塩にかけた果物を処分するという現状を目の当たりにし、自分も頑張ろうと決意して祖父の果樹園を継ぎ5年目になります。

ブドウをメインに、リンゴ、ナシ、モモなどを栽培しています。ブドウは50品種もあり、お客さまにとても喜ばれています。

祖父と私それぞれのパソコンで、毎日の作業日誌を管理しています。時には剪



赤く輝くリンゴの主力品種「ふじ」

定方法など短大で学んだことと、祖父の技術の違いで対立することもあります。

祖父の栽培技術を覚え、一人前になることはもちろんですが、高校で学んだ食品加工技術を生かしてカフェなども経営してみたいです。

ふるさと見守り活動展開中

NOSAー福島では、県内約220台の業務用車両に防犯ステッカーを貼付するなど「ふるさと見守り活動」を実施しています。

地域の防犯活動を通じて地域社会の安全に、継続的に取り組んでいます。



お問い合わせと被害発生時のご連絡は最寄りのNOSAー各支所までお願いします

県北支所	☎ 024-544-2711
保原会館	☎ 024-572-5733
安達支所	☎ 0243-23-7777
郡山田村支所	☎ 024-933-3307
田村出張所	☎ 0247-82-0249
いわせ石川支所	☎ 0247-37-1003
白河支所	☎ 0248-27-1121
棚倉出張所	☎ 0247-33-2261
会津支所	☎ 0241-28-1111
南会津出張所	☎ 0241-62-5588
相馬支所	☎ 0244-23-6236
双葉支所	☎ 0240-22-4111
いわき支所	☎ 0246-24-1166

あしがき

連載で好評の「始めよう！健康生活」が最終回を迎えました。本広報紙の発行初年度から原稿をご執筆いただきましたさまさまな情報を発信いただいた佐藤睦子先生、本当にありがとうございました。

今号の表紙

大きくて甘い、いちごをどうぞ！

蛭田秀美さん(68)・はつ子さん(66)ご夫婦が2003年から経営する田人観光いちご園。収穫の繁忙期を迎える今、いちご狩りを楽しむ人々で賑わっています。孫の幸祐くん(9)は、接客したり、隣接するカフェのポスターを作ったりと、積極的にお手伝い。弟の知哉くん(8)もしっかり者のお兄ちゃんと一緒に頑張っています。そんな二人から、はつ子さんは「にぎやかパワーをもらえる」と笑顔。秀美さんも「加工品に力を入れていきたい」と意欲を高めています。

